

総務常任委員会

(平成25年1月11日)

早川新平委員長

おはようございます。

早朝からご苦労さまでございます。きょうは午前10時から議員政策研究会スポーツ政策分科会がでございますので、午前9時からの開催という形になりました。

お手元に資料のほうを配付させていただいています。事項書に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず、最初に、昨年12月26日に議会報告会、シティ・ミーティングを海蔵小学校でさせていただきましたが、そのときの市民からの意見について、どのように取り扱うかということ、2枚目、3枚目の資料のほうに、シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバックの検討についてというところで、上から3段目の各常任委員会において意見の整理を行うという形でとり行わせていただこうと思います。今回の委員会では、どのように取り扱うかをまず協議させていただいて、その結果、1月21日に開催される議会運営委員会において取り扱い方法を決定させていただこうと思っております。

皆さんのお手元の3枚目、4枚目のところに、議会報告会、シティ・ミーティングで出された課題という横書きのものを配付させてもらっています。事務局とちょっと検討をした結果、委員会の中で、この2点が少し問題があるのかなというところで課題として抽出をさせていただきましたけれども、皆さんのほうではどういう、これ以外にもっとあるんじゃないのかというご意見がございましたらご意見を伺いたいし、これ、事務局のほうから読んでもらうてもええかな。

議会事務局原主事

この2点の意見に絞った経緯を少しご説明させていただくと、基本的には、前回海蔵小学校での議会報告会及びシティ・ミーティングでは、多くの意見を市民の方からいただきましたけれども、それに対して、委員から回答していただき、市民の方がその場で納得していただいたものが大半でございました。

その中で資料に挙げさせていただいた2つの意見につきまして、どのように取り扱うかご協議いただきたいと思います。

一つ目のご意見は、選挙ポスターの掲示板について、住民が住んでいないところに設置

してあるところが何カ所か見かけられる。三重地区の東ヶ谷の中部電力の社宅にもあるが、人があまり通らないので、設置場所を見直すべきであるという意見がございました。

二つ目は、こども未来部設置に伴う改修工事について、利用団体への説明会において、総合会館の3、4階の改修工事期間中は7階を使用するよう説明があった。総合会館の7階は、障害を持っている市民が利用するには段差などが多く、非常に不便であるというご意見です。

なお、この2つの意見につきましては、議員から担当部局に伝えると答弁していただいております。

以上です。

早川新平委員長

シティ・ミーティングで出された課題というのが今、事務局が朗読をしていただいたこの2点だというふうに思っていますけれども、委員の皆さんからご意見がありましたらお伺いしたいんですが。

今、2点、これ、事務局が朗読をしましたけれども、12月26日のシティ・ミーティングの中でいろんなご意見をいただきました。事務局から報告のとおり、その会場において委員の皆さんから答弁をいただいて、市民の皆さんが納得をされた意見がほとんどであった。ただ、この2点に関しては、部局なりに報告なり、こちらからこういう意見があって、少し問題として扱わなければならないのじゃないかと。

それから、もっとこれ以上の議論があって、委員会で今後やっていかなきゃいけないということがあればご意見を頂戴したいということです。

野呂泰治委員

この三重地区の山本さんのご意見があったとき、確か私がちょっと説明というか、お答えをさせてもらったと思うんですけれども、確かにこういうところもあるんですけれども、もっとほかにも恐らく調べたらあると思います。そして同時に、掲示してもらうのに非常に危険な箇所も数カ所があるので、その時々には、各選挙時期においては、修正をしたり、変更をしたりはしてもらっておると思うんですけれども、そして、数も非常にたくさんあるので、その辺のことも少し見直したらどうかと。同時に投票率も上げるためには、駐車場の問題ももっと、いろいろ我々委員会としては議論をして、努力してふやしておるんだ

ということを申し上げたと思います。

これは、選挙管理委員会が所管しておるので、選挙管理委員会については、選挙のときだけ動いていただいているという言い方は悪いけれども、日常平生から、地方選挙に対するの関心をもう少し選挙管理委員が持っていて、いろんな点を、選挙管理委員さんもどこに何カ所、どんなところに掲示板があるのか、本当に知ってみえるのか、その辺もちょっと疑問に思いますので、その点ちょっと当局に意見を言うていただくといいかなと、こんなふうに思います。

早川新平委員長

ありがとうございます。

今、野呂委員がご意見をいただきましたけれども、当初、私のほうから提案させていただいたのは、この課題が2点でいいのかと。それ以外にあれば、こういったことも議論をしなければならぬのかなと。だから、この2点以外に、もし委員の皆さんで、これ、問題だから常任委員会のほうで、あるいはこの後、議会としての課題として取り上げるべきだと、そういうご意見があれば頂戴をしたいということです。

川村高司委員

ちょっと懸念している部分で、東西橋北小学校の統廃合について質問があって、現状等々、教育委員会からの説明について説明させていただきました。東橋北小学校の保護者の方に、今も現在進行形で交渉中というか継続中ですよというようなことは言ったんですけど、現時点で、交渉状態が余り芳しくないというか、ほとんど理解を得られていないという。議会報告会では1桁云々で収束される予定だという説明をしているものの、実際はかなりずれがある。それをどういうふうにフォローするというか、もう一旦説明した、それが経時変化で結果が変わったことをどうフォローするのかというのは、当委員会では予算上の支出云々だけの議論なので、該当は教育民生常任委員会になるかとは思いますが、その辺、ちょっと懸念している部分があるんですけど、それはどういうふうに。

早川新平委員長

ありがとうございます。

ちょうど川村高司委員が多分答弁されたと思う事案なんですけれども、その下に、議会

報告会、シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバックの検討についてという形で、上から3段目のところで、各常任委員会において意見の整理を行うと。きょうはその場所で進めさせていただこうというふうに思っています。

この中でもう一つ、その下で課題の設定がもっとあるということであれば、議会運営委員会において協議をしていただいて、36名の全議員に課題を周知していただいて、議会として協議すべき意見なのか、それとも、各常任委員会で協議すべき意見なのかという、ここで二つに分かれると思うんです。

ですから今川村高司委員がおっしゃっていただいたことも、言われてみれば、その課題も確かにあったなということはちょっと確認を改めてさせていただきましたけれども、他の委員で、今川村高司委員からご発言がありました東西橋北小学校の統合について、その進捗状況云々について答弁をシティ・ミーティングのところではさせていただきましたけれども、これはどういうふうに取り扱ったらいいかというご意見があればご発言を願いたいです。

#### 芳野正英副委員長

川村高司委員の言われた点については確かにご懸念があると思います。ただ、これ、多分議会報告会全体の課題だと思うんですけど、答弁をしたときと状況が変わっていったときに、同じ参加者が毎回総務常任委員会につき合っていただけると顔を見ながらご説明できるんですけど、それがなかなか難しい。この東西橋北小学校の問題に関して言うと、また多分市のほうからもいろいろ報告があると思うので、その時点でまた我々も整理して、例えば次回の議会報告会で、多分教育民生常任委員会のほうで報告がなされると思うので、特に所管外の部分ですので、これは、ここに上げるような課題としてはなかなか、ちょっと設定はしづらいのかなと思うのと、これからの運営の仕方という、やはり我々も答弁をするときに、現時点での私たちの答える範囲でと。あのときの説明でも、議員個人の意見として発言をするというふうな形では話をさせていただいておるので、そういう部分でいうと、川村高司委員のご懸念もあるし、我々もその懸念を持ちながら、これから答弁をしていかなあかんのかなと思うんですけど、そういう形で捉えておけばいいのかなというふうに、それで川村高司委員の言ったことと違うやないかということは、多分市民の皆さんも思わないのかなと思うので、あれかなと思いますけれども。

## 野呂泰治委員

シティ・ミーティングに来ていただく方は、恐らく議員さんが来てもらったんだから、どんな問題でもほとんど議員はみんな理解してみえるであろう、知っているだろうという前提があるんじゃないかなと、私は思っています。

ところが、我々としては、委員会ごとの議会報告ということで、委員会の所管の中であれば少し詳しく丁寧に説明もできますけれども、それでないと中途半端な、憶測ではなかなか市民の皆さんにお答えすることが非常に難しいという問題があるので、そういう場合は何かいいシステムというか、システムの的に議会報告をやっていかないかんですけれども、そのときには、少なくとも正副委員長さんぐらいは各常任委員会で重要な件で決まった、これは大事なことだということを最終的にまとめていただいて、議会としての、これは何かがあったときの、少なくとも委員長、副委員長さんはもっとほかの部局のことももう少し詳しく、詳しいことは所管の委員会でというふうな、そういう振り方というとおかしいですけれども、今後、その説明の仕方を少し考えていくべきではないだろうかとはそんなふうに思っています。詳しいことは我々の所管外ですので、違ったことを答えてしまうとまたかえって混乱を起こしますもので、そんなふうに思っています。

## 早川新平委員長

川村高司委員の東西橋北小学校の案件について、芳野副委員長と野呂委員がおっしゃった、総務常任委員会としては所管外のことであろうと。

ただ、シティ・ミーティングで市民の皆さんがお見えになったときには、議会全体、四日市の抱える問題について、これも総務常任委員会の問題ではないんですが、川村高司委員がましてや答弁をしていただいたところに関しての責任感もあるということで、途中経過なり、進捗状況をどこかの場所で広報していかないかんじゃないかということに対して、副委員長と野呂委員のほうから、今、そういう所管のところであるので、まずそこからやって、その後、教育民生常任委員会なりに、こちらからこういう意見があってこういう答弁をしましたけれども、どこかの時点で広報をしていただきたいというご意見かなと私は受けとめたんですけれども、それでよろしいでしょうか。

そうしたら、この2点について、フィードバックの検討についてのところで、議会として協議すべき意見なのか、あるいは、常任委員会で協議すべき意見なのか。あるいは、協議するまでは至らないから、この2点に関しては、これは私見なんですけれども、先ほど

の選挙管理委員会、それから、こども未来部設置に関してのこういう意見があったので留意をしていただきたいという申し出でいいのかと、そういったところで皆さんにご判断なりご意見を頂戴したいんですが、いかがでしょうか。

もしこの2点で協議をしたいなということであれば、それに対してご意見を頂戴したいと思います。というのは、先ほど川村委員のほうから、この2点以外に東西橋北小学校のことがあったという意見がございましたので、それ以外にはもうなしという形でいいのかなというふうに私は思っているんですが。その後、今、野呂委員がおっしゃった、設置場所がここだけではなしにいろんなところがあるので、確認すべきじゃないのかという議論に入っていきたいと思いますが、それでよろしいですか。

森 康哲委員

そういう整理でいいと思うんですけども、この委員会として、教育民生常任委員会のほうに報告等、今後の要望というか、要請をしていかなあかんと思うんですけども、それは委員長のほうからしていただけるんですか。

早川新平委員長

これは当然、委員長から教育民生常任委員長に対して申し入れということは、別に問題はないんですよ。逆に言えば、言わなきゃならないのかなというふうに私は個人の判断ではしているんです。議会全体と、それから所管って、ここ、垣根が非常に難しいところがあって、特にシティ・ミーティングでは、先ほどの市民の皆さんからは所管がどこか余りご理解もないので、議会としての問題点というところもあるので、今、森委員がご指摘された、他部局にわたって総務常任委員会の議会報告会、シティ・ミーティングではこういう意見があって、フィードバックの検討を行った結果、これはやっぱり申し入れたほうがいいんじゃないかという結論であれば行かせていただきます。

それでよろしいですか。

森 康哲委員

よろしくお願いします。

早川新平委員長

それでは、先ほどの掲示板の設置場所、選挙管理委員会の関係と、それから、こども未来部の設置により福祉団体が使用することになる総合会館7階にいろんな問題があるということで、この2点でご議論をしていただきたいのですが、それでよろしいでしょうか。

それじゃ、掲示板の設置場所、野呂委員からもご指摘がございましたけれども、三重地区の中部電力の社宅の前だけ以外にもいろいろあるので、それをもう一度見直せということでもよろしいですかね。これは選挙管理委員会のほうに総務常任委員会として申し入れをするという形でよろしいですか。

中川雅晶委員

委員長、もう一回言ってください。

早川新平委員長

今の設置場所の件に関して、総務常任委員会として、選挙管理委員会に対して設置場所をきちっともう一遍見直していただきたいという市民からのご意見があったということを申し入れたいと思いますが。

中川雅晶委員

選挙管理委員会に申し入れるということは、もうその申し入れだけというか、こういう意見がありましたというのか、一回ちょっと確認してほしいというのかどちらなのでしょう。委員長は、もう申し入れでいいんじゃないですかということでしょうか。

早川新平委員長

という一つの提案ですが、いや、これはもっと掘り下げて、選挙管理委員会を呼んできちっとやったほうがいいんじゃないかということであればご意見をいただきたいのですが。

野呂泰治委員

よろしいですか。何遍も済みません。

個人的なことになるかわかりませんが、現在の掲示板の位置の決め方が、恐らく公職選挙法の関係で各町単位というか、自治会単位で掲示板をつくられて設置されると思



うんですよ。

あの掲示板については、以前からああいう方法であったかと言えば決してそうではなくて、選挙前になると、みんなビラを、顔写真を持って行って投票所の前にずっと並べるという方、いろんな試行錯誤で恐らく変わってきていると思うんですね。変わっていったと思うんです。

ですから、これからああいう方法が本当にずっと今後も続けていっていいのかどうかというよりは、むしろ国のほうでも、もう選挙に対するやり方というんですか、投票率も下がってくるし、どこで、コンビニでも投票したらいいじゃないかとか、端的に言えばホームページもいろいろあるし、いろんな、我々の政治活動そのもの全体についても国のほうでも見直すみたいな、こういうIT社会の時代ですもんで、そんなこともありますので、それで、四日市としても、本当に掲示板がこの場所でいいかどうかということ、選挙管理委員会がもっと検討してもらわな本当はあかんわけです。そして、明るい選挙推進協議会という方も、各地区で何名か推選してもらって実際に動いていただいているわけです。その方たちは、ティッシュペーパーを持って何かいろいろ動いていただいているのですが、ただそれだけの事業だけであって、本当に選挙に対する意識というか、政治というか、投票することにどんな意味があるのか、本当を言うと、そこまで我々は議論しながら、本当の住民の意見を正しく反映できるような投票率が、高齢者の方ばかり行くようなそういう現在の投票のやり方では本当にええんかどうかということも本当は含めて考えていかなあかんと思うんですね。人の住んでいないところまで、その前に掲示板が残っているということは、これはやっぱり直していかないかんと思うんですね。人の多いところ、よくわかるところ、見やすいところ、交通量、いろいろあります、道路も変わっていますので、あらゆることを含めて変えていくというか、よくわかりやすいようにしていくべきであると、そんなふうに私は思っています。

早川新平委員長

今、インターネットの活用のごことがマスコミ等でも言われていますけれども、今回の、きょうのことは、市民意見に対して設置場所云々ということですので、それはそれで所管ですので、どこかでまたやっていかなきゃならないという皆さんのご意見があれば、所管事務調査なり何なりでまたそういう機会をつくろうと思いますけれども、設置場所に関しては選挙管理委員会のほうへ、総務常任委員会として申し入れるのか。それとも、休会中

の所管事務調査で協議すべきかと、それは皆様のご意見なのですが。

森 康哲委員

一度選挙管理委員会に確認してほしいんですけども、今まで設置場所の変更はどのようにされてきたのか。今野呂委員が言われたように、過去、ずっと変わってきているじゃないですか。人口が突然ふえたところとか、または減ってきたところとか、そういう見直しというのは今までどういうふうに行われていたのかな。確認をちょっとしていただきたいなと思うんですけども。

早川新平委員長

確認はさせていただきますけれども、これ、そうすると、休会中の所管事務調査等で協議をしたほうがいいのか、それとも、それには及ばないので、申し入れて、こういうご意見があったので、総務常任委員会からどうしたほうがいいのかというご意見があれば頂戴をしたいと思います。

藤井浩治委員

済みません、余り発言したらいかんのかなと思っていますけど、先ほど委員長からも出されていた意見で結構だと思うんですけども、申し入れる以上はきちりと返事をいただくと。それについては、協議会で行うか、休会中の所管事務調査で取り扱うというのは返事次第で決めていただいたらどうですか。それから、森委員がおっしゃった、これまでどういうやり方で見直しているのかということについてもあわせて返事をもらおうと。

これは、2番のこども未来部についても同様の手法でよろしいかと思っておりますけれども、ご検討ください。

早川新平委員長

ありがとうございます。

今、藤井議長のほうからそういうご発言がございましたけれども、こういう取り扱いでよろしいでしょうか。

それじゃ、総務常任委員会として、選挙管理委員会と財政経営部に対して申し入れを行って、回答をちゃんといただいて、その結果、協議会を開くか開かないかという手続でよ

ろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

じゃ、そのようにさせていただきます。

ありがとうございました。それでは、議会報告会、シティ・ミーティングで出された課題について、ご報告をさせていただくという形にさせていただきますので、委員会を閉じさせていただきます。

9 : 2 8 閉議